

## 釧路工業技術センター技術職員募集要項

平成30年7月  
公益財団法人釧路根室圏産業技術振興センター

本財団は、平成14年10月に開設されました釧路工業技術センター（設置：釧路市）を運営する財団法人（平成14年7月31日北海道設立許可）であります。

このたび、業務の増加に伴い、釧路工業技術センターに勤務する技術職員を下記のとおり募集することといたしましたので、ご案内申し上げます。

### 1. 募集職種・職務内容及び採用予定人員

#### (1) 化学部門の技術職員

##### ○職務内容

化学分野に関する地元企業の技術相談(企業訪問含む)及び研究開発・事業化支援、産学連携、試験研究などの業務に従事する。

##### ○採用予定人員

1名

### 2. 応募資格

- (1) 大学、専門学校等において、上記の職種に関連する科目を専攻していること。
- (2) 上記の職種に関連する試験設備、計測機器、加工機械等の扱いに精通していること。
- (3) 上記の職種に関連する業務に3年以上従事し、且つ研究、製品開発、加工・製造、販売のうちいずれかの業務に従事した経験があることが望ましい。

ただし、次のいずれかに該当する方は、応募できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3. 応募受付期間

平成30年7月2日～7月31日

### 4. 応募手続

応募する方は、ホームページより履歴書および応募論文の様式をダウンロードいただき、公益財団法人釧路根室圏産業技術振興センター総務企画課まで、次の書類を直接提出するか、または郵送して下さい。

#### (1) 履歴書 1部

#### (2) 本財団が指定するテーマに基づく「応募論文」

<別添（A4用紙2枚、3,200字以内とします。）> 1部

## 【テーマ】

- これまでの職務経験について
- 得意分野等について
- 本センターの業務のポイントについて
- 採用された場合の仕事の希望について

## 5. 選考方法等

### (1) 1次選考（書類選考）

提出された書類に基づき、応募資格に合致した要件を具備しているかどうか、採用職種にふさわしい内容かどうか、応募論文が優れているかどうかなどについて審査します。

平成30年8月中旬（予定）

### (2) 2次選考（面接試験）

1次選考の合格者を対象として、面接により採用職種の職務遂行上必要な素質及び適格性について審査します。その場合、卒業証明書及び学業成績証明書（最終学校）各1部を提出いただきます。

平成30年9月下旬（予定）

## 6. 合格通知

1次選考の結果については、概ね平成30年8月下旬に、その合否を通知します。

なお、1次選考の合格者には、併せて2次選考の日時及び場所を通知します。

2次選考の結果については、概ね平成30年10月上旬に、その合否を通知します。

なお、2次選考の合格者には、採用内定者として必要な手続きを通知します。

## 7. 身分・待遇等

本財団の正規職員としての採用となります。職員の給料はその職員の年齢、学歴、能力、経験、技能等を勘案し、釧路市職員に準じて決定します。このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当などが支給されます。

勤務場所は釧路工業技術センター（住所：釧路市鳥取南7丁目2番23号）となります。

採用日は、2次選考試験合格後、できるだけ早い時期を考えておりますが、採用内定者の諸事情も勘案の上、決定します。

## 8. その他

詳細については、公益財団法人釧路根室圏産業技術振興センター総務企画課までお問い合わせ下さい。

＜お問合せ・応募先＞

公益財団法人釧路根室圏産業技術振興センター

総務企画課 間瀬、島

〒084-0905 釧路市鳥取南7丁目2番23号

TEL：0154-55-5121

FAX：0154-55-5161

Eメール：mase@senkon-itc.jp